

人事行政の運営などの状況のお知らせ

① 職員の任免および職員数の状況

□部門別職員数の状況(各年4月1日現在) (人)

区分 部門	職員数			対前年増減数			
	平成24年	平成25年	平成26年	平成24年	平成25年	平成26年	
一般行政 部門	議会	5	5	5	0	0	0
	総務	132	119	135	△7	△13	16
	税務	42	40	40	3	△2	0
	労働	0	0	0	△1	0	0
	農林水産	7	7	5	1	0	△2
	商工	13	11	14	2	△2	3
	土木	60	58	55	△1	△2	△3
	民生	150	148	149	3	△2	1
	衛生	31	31	32	△3	0	1
	小計	440	419	435	△3	△21	16
特別行政 部門	教育	107	104	103	9	△3	△1
	小計	107	104	103	9	△3	△1
普通会計計		547	523	538	6	△24	15
公営企業 など 会計部門	国民健康保険	25	25	25	1	0	0
	介護保険	25	23	23	3	△2	0
	公共下水道	24	25	23	0	1	△2
	水道事業	34	31	29	△1	△3	△2
小計	108	104	100	3	△4	△4	
合計		655	627	638	9	△28	11

□平成25年4月1日から平成26年4月1日の職員数の増減状況 (人)

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政 部門	議会	0	0	0	
	総務	17	1	16	業務量増加/研修配置人員/業務見直し
	税務	0	0	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	0	2	△2	業務見直し
	商工	10	7	3	業務見直し/業務量増加
	土木	0	3	△3	欠員不補充
	民生	5	4	1	業務量増加/欠員不補充
	衛生	1	0	1	業務量増加
特別行政 部門	教育	3	4	△1	業務量増加/研修配置人員/ 欠員不補充
公営企業 など 会計部門	国民健康保険	0	0	0	
	介護保険	0	0	0	
	公共下水道	0	2	△2	欠員不補充
水道事業	0	2	△2	欠員不補充	
合計		36	25	11	

*職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2)平成25年4月2日から平成26年4月1日までの職員の採用、退職の状況

●採用者数 32人(再任用フルタイム勤務職員5人を含む) ●退職者数 21人 *他団体からの派遣職員の着任などを除く。

③ 職員の勤務条件やサービスの状況

(1)勤務時間など(本庁などの場合)

月曜日～金曜日(休日除く。)
勤務時間:9:00～17:30
うち休憩時間45分

(4)特別休暇の種類など

種類	
ドナー休暇	育児時間休暇
結婚休暇	育児参加休暇
産前休暇	子の看護休暇
産後休暇	忌引休暇
妊婦の通勤緩和措置	夏季休暇
出産補助休暇	永年勤続休暇

(2)年次有給休暇の概要

- ・1年度につき20日付与、現年度付与のみ翌年度に繰り越し可能
- ・平成25年度平均取得日数:11.2日

(3)営利企業の従事許可件数 3件

④ 休業の状況

休業の種類	取得者数
育児休業	10人
自己啓発等休業	1人

⑤ 職員の分限処分・懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数	処分の種類	処分者数		
分限処分	免職	0人	懲戒処分	免職	0人
	降任	0人		停職	0人
	休職	12人		減給	0人
	降給	0人		戒告	0人

⑥ 職員の研修実施状況(平成25年度)

対象区分など	研修種別
新規採用職員	採用時市町村合同研修、情報セキュリティ研修、人権研修、コミュニケーション能力向上研修、普通救命救急(AED)研修、認知症徘徊高齢者SOS事業研修、自殺予防対策研修
中堅職員	情報セキュリティ研修、公用車等事故防止研修、コンプライアンス研修、セクシャルハラスメント研修、人権研修、庶務事務能力向上研修、業務改善研修、メンタルヘルス研修、認知症徘徊高齢者SOS事業研修、自殺予防対策研修、不当要求対応研修、教育行政研修、地方自治法研修、地方公務員法研修、行政法研修、待遇指導者養成研修
管理職員	管理能力向上研修、情報セキュリティ研修、公用車等事故防止研修、メンタルヘルス研修、行政対象暴力等対応研修、認知症徘徊高齢者SOS事業研修、自殺予防対策研修、発信能力向上研修
専門研修ほか	保育園職員全体研修、青色防犯パトロール講習、府内研修機関での専門実務研修

人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

このお知らせは、職員の給与や職員数、勤務条件などを市民の皆様にお伝えすることによって、その公正性と透明性を高めることを目的としています。

(人事課 ☎958-1111 ・ 内線3432)

2 職員の給与の状況

(1) 職員の給与の概要

職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」などにに基づき支給しています。平成18年度は、国・府の給与構造の見直しに伴い、本市においても給料表、初任給などの制度の見直しを行いました。その結果、職員の給料月額を平均5.6%の引下げとなり、あわせて、本市の財政状況を勘案して給料の1%カットを平成18年4月1日から1年間行いました。

また、平成19年4月1日から平成23年3月31日まで、現給保障者

(2) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成24年度の 人件費率
41,274,332千円	4,423,618千円	10.72%	13.06%

* 決算額は地方財政状況調査の分析によるものです。

* 人件費には議員・特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(4) 職員の平均年齢および平均給料月額 の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.2歳	3,173百円

(5) 職員の初任給、2年後の給料、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	初任給	2年後の給料	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	178,800円	190,300円	267,500円	365,683円	397,102円	407,080円
	149,800円	160,200円	-	-	354,960円	391,621円

* 各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似の階層について記載しています。

* 各経験年数と近似の階層に該当する職員数が3人以下の場合は「-」と記載しています。

* 経験年数とは、卒業後直ぐに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

を対象に給料の1%カット(ただし、現給保障額を上限)を実施しました。平成22年4月1日からは、管理職手当支給職員を対象に給料の1.1%から3.5%までのカットを実施し、これとあわせて平成23年4月1日から平成26年3月31日まで、再任用短時間勤務職員を除く職員を対象に給料の1.5%カットを実施しました。

今後についても、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従業者の給与などを参考に給与の適正化に努めていきます。

(3) 職員給与費の状況(平成26年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
594人	2,111,857千円	470,592千円	809,272千円	3,391,721千円	5,710千円

* 職員数は平成26年4月1日現在の一般会計の一般職に属する職員の数です。

* 職員数には再任用短時間勤務職員(55人)を含みます。

* 給与費は当初予算に計上された額です。

* 職員手当には退職手当を含みません。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	部長 理事	副理事 課長 参事	課長補佐	主幹	主査 副主査	主任	主事	主事
職員数	9人	77人	50人	113人	27人	47人	68人	33人
構成比	2.1%	18.2%	11.8%	26.7%	6.4%	11.1%	16.0%	7.8%

* 一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分によります。

* 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 特別職の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

区 分	月 額	
給 料	市 長	742,500円
	副市長	708,400円
	教育長	644,000円
報 酬	議 長	700,000円
	副議長	650,000円
	議 員	600,000円

* 「特別職の職員の給与に関する条例」および「羽曳野市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例」並びに「羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に定められています。

* 平成25年1月1日から平成27年3月31日までの間、市長の給料を25%減額しています。

* 平成17年7月1日から平成27年3月31日までの間、副市長、教育長の給料を8%減額しています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生概要

職員の厚生制度については、職員の厚生制度に関する条例に基づき、羽曳野市職員福利厚生会に委託し実施しています。本会は、株式会社リラックス・コミュニケーションズの運営する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」に加入しており、その各種サービスを利用することができます。

また、福利厚生会でも直接の事業として、人間ドック受診者への補助、本庁舎地下の食堂・喫茶店の運営や職員団体への助成などを行っています。運営財源は、会員の会費と市からの助成金、各種事務手数料を主な財源としています。

(3) 職員健康診断の実施状況(平成25年度)

職員の健康の維持・増進を図るため、地方公務員法第42条および労働安全衛生法に基づき健康診断を行っています。

区 分	実施日	受診者数
一般健診	6月3日～7日	1,042人
頸肩腕腰痛検診(保育園勤務職員)	〃	181人
胃検診	7月5日・12日・19日	177人
乳がん検診	8月21日・9月12日・20日	270人
子宮がん検診	〃	227人
VDT検診	12月9日	104人

(2) 会員などの状況(平成26年4月1日現在)

区 分	会員数
羽曳野市職員福利厚生会	1,052人

8 公平委員会の状況

公平委員会の業務の状況(平成25年度)

業務の種類	件 数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員の不利益処分についての不服申立ての処理件数	0件
職員の苦情の処理の処理件数	0件